予算決算委員会文教厚生分科会会議録

１　期　　日　　令和４年12月５日（月）

２　会　　場　　全員協議会室

３　開会時刻　　午前９時42分

※休憩　午前11時14分～午前11時20分　７分間

４　閉会時刻　　午前11時23分

５　出 席 者　　主　　査　　嶺 岡 慎 悟　　副 主 査　　窪 野 愛 子
委　　員　　二 村 禮 一　　委　　員　　勝川志保子
〃　　橋 本 勝 弘　　〃　　山 田 浩 司
〃　　髙 橋 篤 仁
当局側出席者　　健康福祉部長、こども希望部長、教育部長、
健康福祉部付参与、所管課長
事務局出席者　　議事調査係　平川　陽

６　審査事項

・議案第１１９号　令和４年度掛川市一般会計補正予算（第 10 号）について
第１条　歳入歳出予算の補正
歳入中　所管部分
歳出中　第３款　民生費
第４款　衛生費（第１項）
第 10 款　教育費（第５項７目、第６項１目・３目を除く）

・議案第１２０号　令和４年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について

・議案第１２１号　令和４年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第２号）ついて

・議案第１２２号　令和４年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第２号）について

７　会議の概要　　別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和４年12月５日

市議会議長　松 本　　均　様

予算決算委員会文教厚生分科会主査　嶺 岡 慎 悟

議　　事

午前　９時４２分　開議

○主査（嶺岡慎悟）　では、ただいまから予算決算委員会の文教厚生分科会を開会いたします。

本日、当分科会に分割送付されました議案第 119号、令和 4年度掛川市一般会計補正予算(第10号)についてをはじめとする 4件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

それでは、諸般の報告として 2点申し上げます。

初めに、当局より説明資料の配付申出があり、主査において許可しましたので、お手元に配付いたしました。

次に、発言の際には挙手の上、主査の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れてから発言するようお願いします。

また、質疑においては、説明を求める場合、議案などのページ数及び款・項・目などを示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いするとともに、一問一答方式でお願いします。議案に関係のない質疑や意見は控えていただきますようお願いいたします。

また、傍聴の申出がありましたので、御報告申し上げます。

それでは、審査に入ります。

議案第 119号、令和 4年度掛川市一般会計補正予算(第10号)について、第 1条歳入歳出予算の補正、歳入中、所管部分、歳出中、第 3款民生費、第 4款衛生費、第 1項、第10款教育費、第 5項 7目、第 6項 1目・ 3目を除くを議題といたします。

それでは、健康福祉部長より、当分科会の全体に係る人件費について説明をお願いいたします。

大竹健康福祉部長。

○主査（嶺岡慎悟）　では、ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、質疑を終結したいと思います。

それでは次に、当分科会全体に関わる電気料の補正について、都築協働環境部長から概要説明をお願いいたします。

都築協働環境部長。

○主査（嶺岡慎悟）　ただいまの協働環境部長の説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　今、かけがわ報徳パワー（株）と普通の電力会社との契約とありましたけれども、ここに出ているものでどれがというのはどこかにあるんですか。かけがわ報徳パワー（株）

から買っているところの施設一覧はありますか。

○主査（嶺岡慎悟）　都築部長。

○協働環境部長（都築良樹）　施設の一覧表を資料として御用意させていただきます。お願いします。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに質疑ございますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　個別のところで言ったほうがいいのか、今言ったほうがいいのかがちょっとはっきりしないんですけれども、電気料の増額という補正自体にしようがないのかなと思うわけなんですが、例えばここをＬＥＤ化を前倒しで補正で上げて、学校なども本当、体育館とか教室だとかがＬＥＤ化されていない部分を聞いてびっくりしたんですけれども、そういうところを先に、前倒し補正を上げて電気料を下げるということよりも、こうやって上げていったほうがいいという判断なんですか。

○主査（嶺岡慎悟）　都築部長。

○協働環境部長（都築良樹）　今、御質問のあったとおり、省エネ対策をするにはＬＥＤ化等々が一番有効だと思います。

実は今年、国の補助をいただいて公共施設についてＬＥＤ化等々したときに、一番メリットがある施設を調査しています。それについては 5施設に絞って、それについて省エネ対策を次年度以降、対策していこうというふうに考えています。

本年度についてはそれができませんので、大変申し訳ありませんけれども、昨今の電力事情を勘案させていただいて補正予算をお願いしたとそういうことですので、今後、省エネ対策については推進をしていきたいと考えています。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに質疑ございますか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、質疑を終結したいと思います。

続いて、担当課から所管する歳入歳出部分について、人件費を除いて説明をお願いいたします。

学校教育課の説明をお願いいたします。

柳瀬課長。

○主査（嶺岡慎悟）　では、今の学校教育課の説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　先ほどちょっと言った部分のＬＥＤ化であるとか、太陽光パネルをきちんともっと学校や学童なんかにつけていったらそこで何とかならないのとかというのは、一般質問の中でも出てきた部分だと思うんですけれども、補正としては全くそういう施設整備費、そういったものを流用しながら、やっていくとかという予定は学校にはないですか。

電気料金のところは今聞いて、上がってしまっている分は負担せざるを得ないんじゃないのと分かっているけれども、減らすほう、省エネのほうは。

○主査（嶺岡慎悟）　山梨部長。

○教育部長（山梨実）　勝川委員がおっしゃるとおりで、節電の対策は進めていきたいとは思っています。

ただ、今回の電気料の値上がり分の相当額で施設の更新ができるかという話になると、ＬＥＤに替えたから今増えている電気代分が回収できるのかという話になると、回収できないというのが正直なところです。ですから、例えば体育館の照明などで言いますと、器具が壊れたときに更新する際には当然ＬＥＤという形で、 1個壊れたときに系統で 3灯ずつつくようになっているところの 3つをまとめて替えるとかそういう形で工夫しながら少しずつですけれども、今進めているところです。

太陽光につきましても、それを乗せたことでこの電気代が回収できるかということでいうと回収できないものですから、なかなか踏み切れないというのが実情です。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに質疑ございますか。

髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁）　先ほど夜間の電気料をということありました。これは一応使われる利用者負担ということも片や考えるべきかと思いますが、ここはいかがですか。

○主査（嶺岡慎悟）　山梨部長。

○教育部長（山梨実）　すみません、説明があまりうまくなかったので、もう一度説明させていただきますが、夜間照明で使った分については 100％受益者負担で負担していただいています。ただ、入りのほうがうちのほうではなくて、夜間開放は文化・スポーツ振興課のほうの地域スポーツのほうでやっているものですからうちのほうの説明にはありませんが、上がった分は上がった分として徴収させていただいています。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、質疑を終了いたします。

では、学校教育課は退室をお願いします。

では、教育政策課、尾崎課長。

○主査（嶺岡慎悟）　では、今の説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　3番の学童保育の電気料のところについて確認なんですけれども、公設の施設については電気料自体が市役所から払われていると思うんですが、民間企業であるとかほかの形でやっているところについても、電気料についてはそのまま皆全部、上乗せがされるというふうに、私がやっている学童とかそういうところも電気料についての負担増の措置はされているかどうかを確認したいです。

○主査（嶺岡慎悟）　尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏）　勝川委員の御質問で、民設民営のものについての電気料についての増額はあるかということですけれども、基本的に委託料としてお支払いしている中でということになりますので、電気料の増額によるという形での委託料の増額というものは今のところありません。

○主査（嶺岡慎悟）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　そうしますと、公設の施設のみの電気料負担増を考えている、委託料の増は考えていないということですか。

○主査（嶺岡慎悟）　尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏）　公設のものにつきましては当然、掛川市のほうに支払い義務がありますので、そうなりますし、民設運営のものにつきましてはそれぞれの運営事業者による直接の補助金等のものがありますので、そちらの対応と考えています。こちらで全部把握しておりませんけれども、そういったものもあるということですから、それについては委託料の中では見込まないという形で考えております。

○主査（嶺岡慎悟）　山田委員。

○委員（山田浩司）　新年度の学級編制の学級増の学校を教えてください。

○主査（嶺岡慎悟）　尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏）　中学校分につきましては、栄川中学校、桜が丘中学校、北中学校がこの補正予算の中に含まれております。

○主査（嶺岡慎悟）　山田委員。

○委員（山田浩司）　今お話し聞いていると、今後の先の見通しなんですけれども、学級が増加してプレハブ校舎を建てなきゃいけないとか、そういうような危惧されるような学校は今のところな

いというふうに見ていてよろしいでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟）　尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏）　御存じのとおりなかなか厳しい状態ですが、12月の段階では今のところ収まるようにはなっています。ただし、かなりぎりぎりな状態ではあります。

○委員（山田浩司）　分かりました。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに質疑ございますか。

窪野副主査。

○副主査（窪野愛子）　今、山田委員の関連なんですけれども、 3校が中学校、学級数増やそうということですけれども、これは今、知的と情緒、そういったクラス分けをするということで必要ということになるんですか。

○主査（嶺岡慎悟）　尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏）　栄川中学校、桜が丘中学校、北中学校の増設については、特別支援学級等の増加もしくは普通学級の増加ということでの対応となります。

西中学校につきましては、新たに通級指導教室を設置するものとなります。

○副主査（窪野愛子）　分かりました。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに質疑ございますか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、以上で質疑を終結したいと思います。

では、こども給食課の説明お願いします。

鈴木課長。

○主査（嶺岡慎悟）　では、質疑ある方、いらっしゃいますか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、質疑を終結したいと思います。

では、図書館の説明をお願いいたします。

後藤館長。

○主査（嶺岡慎悟）　では、ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、以上で質疑を終結いたします。

では、健康医療課、説明お願いします。

道田課長。

○主査（嶺岡慎悟）　では、今の健康医療課の説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　今の風疹が見込みより少なかったんだよということなんですが、それは理由はどういうあれなんでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟）　道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩）　風疹は事業の推奨を止めていた年代がありまして、その事業を 3年間によって追加で抗体検査をするんですが、今年が 3年目であるということで徐々にその対象者が減ってきているというところで、当初は前年と同じ実績の 3割程度の 2,972人を見込んでいたんですが、実績は 449人ということで、その事業が 3年目を迎えて、ある程度検査をしたい方は済んでいるというような状況が主な要因かと思います。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに質疑ございますか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、質疑を終結したいと思います。

では次に、福祉課お願いします。

水野課長。

○主査（嶺岡慎悟）　では、福祉課の説明に対する質疑をお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、以上で質疑を終結いたします。

では次に、長寿推進課の説明をお願いします。

沢崎課長。

○主査（嶺岡慎悟）　では、ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　17番のグループホームへの簡易陰圧装置の補助金増があるわけですけれども、ここだけじゃなくて本当にいろんな高齢者施設がたくさんあって、そこでやっぱりコロナ感染した入所者をそのまま預からなくてはいけないような状態というのは多発していると思うんですが、ここ以外のところはどこも陰圧装置というのはどうなんでしょうね。これ 1か所だけですかね。グループホーム何か所のうち何か所があって、あれだよとかというの分かりますか。

○主査（嶺岡慎悟）　沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子）　今回のこの補助金につきましては、県のほうが直接、各事業所のほうへ周知をしまして、手挙げをしたところが県に申請をするという形で内示を受ける形になって

おります。お金はうち経由で補助金が交付され、こちらのほうからまた県にお金をもらうという形になっています。

今、陰圧装置がついているところは、うちのほうで承知している限りではこの 1か所ということになっておりますが、通常どこの施設もゾーニングと言って、クラスターが発生したりした場合には陰圧装置はついていないけれども、ちゃんと感染者と感染していない方と分けて感染対策をするというふうなことの説明会等もやったりして適切に対応しているという状況です。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに質疑ございますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　今のところもうちょっと教えてほしいんですけれども、 1か所だけだよという話なんだけれども、 178万 6,000円という補助率というか、事業所がこれをやろうと思うとどれだけ負担しなきゃいけないのか。手挙げがないということは負担が厳しいのかなとか、補助率何％なんですか。

○主査（嶺岡慎悟）　沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子）　これは10割で助成が出ております。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに質疑ございますか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、以上で質疑を終了いたします。

では、国保年金課の説明をお願いします。

藤田課長。

○主査（嶺岡慎悟）　では、今の国保年金課の説明に対する質疑をお願いします。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、以上で説明を終結したいと思います。

では、こども政策課の説明をお願いします。

大石課長。

○主査（嶺岡慎悟）　では、ただいまのこども政策課の説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　23番、子ども・子育て支援事業費、婚姻世帯への結婚新生活支援事業補助金のところをお聞きします。

補助金はいつも上限があって、補助金だからという言い方で補正を組まないことが多いように思うわけですけれども、この補助金については上限が初めからなく応募がされていた。いろんな補助

金制度は上限何万円という形での補助金多いですよね。昨年度はおそらく、上限で打ち切っていたんじゃなかったでしょうか。そんな気がするんです。補正は上がっていなかったような気がするんです。

今年、この補助金が補正に上がるということの理由というか、県も上限があるはずなんだけれども、県がかなり出ているので、県の部分の補助金の上限もなかったということなのか、今年。上限にほかのまちが達していないよということで、ぜひお使いというあれがあったのか、そこら辺の経緯を教えてください。

○主査（嶺岡慎悟）　大石課長。

○こども政策課長（大石哲也）　昨年度は11月補正は行っておりません。昨年11月で申請のほうはおおむね出てきた分の補助金を交付していますが、本年度の事業が国の要綱上、令和 4年 1月から翌年の 3月までが対象期間となっておりましたので、昨年度は12月まででおおむねの申請を受付し、令和 3年度は決算となっております。

本年度は15か月で予算を組んでおりますので、10月時点で件数を確認をしますとおおむね半分ぐらいの金額を執行しております。今後も申請が出る影響がありましたので、県と協議した中で補助金の決算見込額を 240万増加の予算を組ませていただきました。

○主査（嶺岡慎悟）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　お話は大体分かったんですけれども、募集要項のところに初め何万円とあったということないですか。日にちはあれなんだけれども、予算枠が幾らという表示を見たような。あれは去年だったんですか。今年は予算枠表示はなく、いつまででも受け付けるよという募集要項になっていますか。

○主査（嶺岡慎悟）　大石課長。

○こども政策課長（大石哲也）　1件当たり、年齢が29歳以下の方は上限60万円、39歳以下で夫婦いずれかが30歳以上の方は30万円を基準額として補助金の申請を受け付けています。

今年、先ほど説明させていただいたとおり、 1月から15か月の予算の中で申請を出していただきたいということで事業通知を出させていただいております。特に昨年度と変わったことをしたわけではなく、本年度は件数が昨年度よりもさらに伸びることを見込んでおります。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　私のほうから、国のほうで年齢と所得制限を緩和するというニュースが出ているかと思いますけれども、そのあたりの対応を国からの情報だったりとか、市として今年度中に動きがあるのかどうなのかちょっと分からないですけれども、そのあたりもし御説明いただければ。

大石課長。

○こども政策課長（大石哲也）　国は所得制限を現在、課税所得で 400万円ですが、来年度は 100万円上げて 500万円を限度額とすることで決定をしております。年齢につきましては従来どおりで、夫婦とも29歳以下については60万円、夫婦のいずれかが30歳から40歳の場合につきましては30万円という補助制度は本年度と変わりはありません。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに質疑。

窪野副主査。

○副主査（窪野愛子）　ちょっと細かくて恐縮ですけれども、26番保育園等施設整備費についてです。小規模のところで看板等々の話があって、そして補助対象外経費ということでここに記載がありますけれども、これはどちらのミスなんですか。ここで 2か所で 100万近くで、50万くらいな痛手かなと。大きなところじゃないものですから、ちょっとそのあたり伺いたいですけれども、分かる範囲でお願いします。

○主査（嶺岡慎悟）　大石課長。

○こども政策課長（大石哲也）　外構工事と看板工事につきましては補助対象外ということで、市の認識が不足していたところにあります。

補助要綱の中身で不明なところを県にしっかりと確認をしてやるべきところだったのですが、事務的に怠った部分があり、事業者に少し御迷惑をかけたところもございます。事業者の方には、先ほど説明させていただきましたが、事情を説明させていただいて、御理解をいただいて返還いただくような形を取っております。

以上です。

○副主査（窪野愛子）　分かりました。

○主査（嶺岡慎悟）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　今のところは私も気になったんだけれども、これは、事業者が全額、今、市のほうの認識不足みたいなところもあったというふうにおっしゃっていたんだけれども、保育園のほうが全額負担して返すということなんですか。市のほうのミスだとしても、そこに関しては保育園も経営がすごい大変な中でやっていると思うんだけれども、今になって返せというので、もらっておいて補助金使っていろいろ運営している中で返せというのはすごく酷な話です。だけれども、市はごめんなさいで金銭負担はしないよというそういうことになるということですかね。

○主査（嶺岡慎悟）　大石課長。

○こども政策課長（大石哲也）　先ほど説明したとおり、市がそこの部分、認識が不足していたということを事業者に説明をさせていただきまして、そこの部分ついて事業者に御理解いただて、返還いただける御了解が取れましたので、今回補正予算を計上させていただきました。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに質疑ございますか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、質疑を終結したいと思います。

それでは、こども希望課の説明をお願いします。

石田課長。

○主査（嶺岡慎悟）　では、ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

橋本委員。

○委員（橋本勝弘）　35番すこやかこども園施設管理運営費と36番幼稚園管理運営費ですけれども、電気料の増額は当然、必要経費を要求していいと思うんですけれども、35番は大体80％以上、半分ぐらいの増額で、他方36番は　8％ぐらいの増額ですけれども、この増額の割合がかなり違う理由は何かあるんですか。

○主査（嶺岡慎悟）　石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子）　すこやかこども園には　0歳から　2歳児、乳幼児がおります。コロナ対策として換気等気をつけながら運営をしておりますし、暑ければエアコンを入れて冷やすこと、寒ければ暖かくしなければいけないと、エアコンにかなり電気を使います。すこやか　1園に対し、公立幼稚園　5園ありますが、そちらの電気料はこのような差異が出てきているのかなと思われます。

ただ、幼稚園はマスクを基本しておりませんので、換気も気をつけながら、寒さや暑さにも気をつけながらということがありますので、こういった増額をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　橋本委員。

○委員（橋本勝弘）　別に額のそれがいい、悪いとかじゃなくて、年間所要額の積算が最初ちょっとすこやかについては夏のそういったこども園の配慮分をしっかり年間所要額を要求されたほうが、こういう増額が急に増えたりしないと思いますけれども、その辺もまた検討いただければなと。

○主査（嶺岡慎悟）　石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子）　ありがとうございます。

なかなか予測が難しいところではございますが、使用量だけを見ますとそれほど増えてはいないので、この増額はほぼ価格高騰の影響が係っていると思いますが、節電には気をつけていきたいと思っております。

○主査（嶺岡慎悟）　今のところですけれども、学校などを見ても同じように増えているので、これ本当に大丈夫、もっと欲しいんじゃないのかと思うところはどうなんでしょうか。

お願いします。

○こども希望課主幹（荒木良和）　こども希望課、荒木と申します。よろしくお願いします。

公立幼稚園につきましては、本年度予算を見込むに当たりまして、閉園しております横須賀幼稚園、大渕幼稚園、あと中幼稚園につきましても年間通して電気の契約をする予定でおり、その分多く予算を取っております。閉園している 3園についてはセコムを設置している関係上、年間契約をする予定でしたが、あまりにも電気料が高騰したため、電気料の高騰とセコム設置のメリット、デメリットを勘案し、セコムの効果が薄いと考えまして、 4月をもってセコムを解除し、電気料の契約も解除した関係で当初予算に対して大幅な増額は抑えることができたという理由もあります。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　山田委員。

○委員（山田浩司）　35番すこやかこども園施設管理運営費のところで、なおというところでＬＥＤ化の話をちょっとしていたと思うんですが、聞き取れなかったところがあったので、もう一度お話しください。

○主査（嶺岡慎悟）　石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子）　はい。今年度におきまして、いつ頃というのは環境政策課と相談することになりますが、省エネ診断、ＬＥＤ化の効果検証というものをやっていただける施設の一つになっておりますので、その結果を重視していきたいと思っております。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　先ほども小規模のところのあれがあったんですけれども、31番小規模保育事業給付費の給付金、過小に支給されていたために給付費を増やすというこののも、どういう事情でどこのミスでこういうことになってしまっているのか、ちょっと説明ください。

○主査（嶺岡慎悟）　石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子）　小規模保育事業給付費の給付費の補正につきましては、園からの申請誤りが原因でした。本来、管理栄養士をきちんと配置していたにもかかわらず、「兼務」や

「嘱託」という形で申請されており、本来の加算を受けていない形でおりました。そのため、今回正しく計算し直し、申請を正しく修正していただいて、その分の差額を補正で追給という形でやらせていただく予定でおります。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　話は分かったんですけれども、申請はすごく保育メニューの補助とかの取り方がものすごい複雑になっているじゃないですか、計算とか。いろんなメニューからいろんなものを取らなきゃいけなくなっていて、保育自体も多様化、いろんな形の保育が混在していて、非常に人もいなくて、事務職員が置ける園ばかりじゃなかったりで、特に小規模なんで本当に園長が事務職員を兼ねていたりとかというそういう劣悪な中で何とか回しているようなところだと思うんです。

なので、先ほども返さなきゃいけなくなっちゃったとか、こうやって申請していたのが過小だったとかというのがこういうふうに何回も出てくるというのが非常に心配なわけです。小規模も認可園として市が責任を持っているわけですよね。だとしたら、これ大丈夫かしらという何ていうのか、申請のチェックであるとか、そういったところが市の当局との関係でどうなっているのかなというのが心配だったりするんですけれども、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟）　石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子）　委員がおっしゃるとおり、園が45園以上ありますので、毎月たくさんの書類が提出され、たくさんの目でチェックするようにしております。

今回、栄養管理加算ということでしたので、人の配置はあるんですが、その人が管理栄養士の資格を持っているか、嘱託か、兼務か、きちんと書類だけは確認しましたが、実際には法人内にカバーする人材がいたということは市のチェック漏れといいますか、ミスだと思いますので、そういったことも含めながらこれからは園への指導も含めて、誤りのないよう給付の算定をしていきたいと思っております。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　原田部長。

○こども希望部長（原田陽一）　委員のおっしゃったとおり、やはり小規模保育事業所については指導監督を市が行うことになっております。年　1回は指導監査として、こども政策課が訪問させていただく形になっております。

今年度の訪問はまだ、これから始まるところです。先ほどの件、そして今回の件も含めまして、

日々の業務的には担当者がほぼマンツーマンで書き間違いも含めてかなり丁寧に対応しているんですけれども、園の勘違いだったり、補助メニューの見間違いとかがどうしても出てきてしまうので、それをできるだけ越年しないように、年度内にきちんとした精算ができるように、今回の監査も含めて丁寧な対応を指導していきたいと思います。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに質疑ございますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　33番の待機児童解消対策費、保育環境の向上事業とは具体的には、10園があれしていると　1園当たり80万円ぐらいになるんですか、そうじゃなくていろんなメニューがあるんですか。どんなことがこの補助金でやられるんでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟）　石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子）　床のコーティングやエアコン、換気扇、遊具のお掃除、屋根の修理、カーペットの張替え、いろいろな計画があります。保育環境を向上させるための園の補修、施設の補修ということが対象になりますので、各園によって少し補助の額は違います。そういったことを補助していくような形になっております。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに質疑ございますか。

髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁）　37番私立幼稚園等運営費等助成費の県補助金の返還問題ですが、先ほども勝川委員からも御指摘がありましたけれども、やはり県を通じての助成金制度というのは、請求方法のフォームが定型しているかと思うんです。そういった中で、決まった書類を正しく出すというのは行政としての責務だと思いますし、こういったことがないようにダブルチェック、トリプルチェックという体制ができていないとおかしいはずなんです。ですから、これは市民も知るところでございますので、十分に今後行われないようにお願いしたいと思います。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子）　私どももこういったミス、取扱いの部分につきましては反省しておりまして、トリプルチェックも既に行っておりますが、気をつけたいと思います。

○主査（嶺岡慎悟）　窪野副主査。

○副主査（窪野愛子）　すごくいろいろ業務が多岐にわたっている課だなと思います。

それで、デジタル化でどれくらいの職員の人たちの仕事量が軽減されるのかなと今いろいろお話

伺いながら思っていたんですけれども、そのあたり課長はどうお考えですか、伺いたいですけれども。

○主査（嶺岡慎悟）　石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子）　標準化システムのメニューになっているものが当課でもかなり多くあります。そういったシステムを導入し、それが始まることでもっと効率的な作業ができていけばいいなとは思います。ただ、課としましては、面接や面談をして顔を見ながらの相談を受けながらの対応というものが相当多いものですから、そちらも大事にしていかないといけないかと思っております。

あと、入所のシステムも今、ＡＩシステムを導入してやっておりますが、書類がたくさんあるものですから、そういったものの確認と、保護者との面談や園との調整で時間や人工がかかる作業にはなります。

○主査（嶺岡慎悟）　窪野副主査。

○副主査（窪野愛子）　併せて担当課のみならず、対応する各保育園にしても、幼稚園にしても、小規模にしても、そういったところのデジタル化もどんどん御指導していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○主査（嶺岡慎悟）　石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子）　国の補助メニューにもデジタル化を進めるメニューもございますので、案内もきちんとしながら、園でも進めていけるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　電気料のことをやっぱり保育園なんかも、公立の園がほとんどない状態になっているじゃないですか。公立園に対しては35番すこやかこども園施設管理運営費、36番幼稚園管理運営費のようにきちんと電気料かかればその分の補填がされていくわけです。

ところが、全部民営になっていくと、この間の物価高騰の補正のように何％とかという形で本当の実質のところの部分が上乗せされない。だからそういうケースがほとんどだと思うわけなんです。だからここで上がっているので、ほかの民営の園とかが本当に大丈夫かなというのがちょっと心配な感じというのをいつも思っているんですけれども、そこはどうなんでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟）　石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子）　ありがとうございます。

今回11月補正の先議におきまして、光熱費の高騰に関しましては私立園についての補助の議決を

いただいて執行しているところであります。定員数掛ける　2,000円ということで申請は今続々と来ておりますので、12月中にはお支払いがスタートできるようになっております。もちろんそれは一過性のものですので、来年度それがあるかというと今は全く不透明なところもあります。そういった状況も見ながら、国等でそういったものが出てくればすぐに提案させていただき、私立園に対して少しでも助成ができればと思っております。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　原田部長。

○こども希望部長（原田陽一）　今の課長の説明のとおり、市からの補助は定員一人あたり　2,000円という形です。市と同様に、今回、県単独の事業で、ほぼ同額が直接県から施設に対して支払われるため、単純計算して定員一人あたり　4,000円分が補塡される形になります。市内の幾つかの事業者に確認したところ、大体四、五千円ぐらいが電気料金の高騰の影響額としてあったものですから、満額とはいきませんが、そのうちの　4,000円ぐらいは今回、市と県からの給付の中で補塡できるという形に、今年度はなったので、少し安心できたという状況でございます。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに。

橋本委員。

○委員（橋本勝弘）　本会議のときに時間がなくて聞けなかったんですが、認定こども園の整備に当たっては予算の範囲内で必要な支援をしていくという協定書を結んでいると思うんですが、あれは整備後のソフト事業には含まれないんですか。

○主査（嶺岡慎悟）　原田部長。

○こども希望部長（原田陽一）　軽微な工事については、それぞれの法人、園で対応していただき、大規模なものについては法人と市と協議するというような形で結んでおります。

○委員（橋本勝弘）　必要な整備は支援をしてあげてくださいという意味ですから。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかによろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、こども希望課の質疑を終了したいと思います。

〔「主査、電気料の関係よろしいですか」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、説明お願いします。

都築部長。

○協働環境部長（都築良樹）　お手元に資料を配付させていただきました。かけがわ報徳パワー（株）が契約している公共施設ということで区切ってあるんですけれども、54の施設と　8の施設で

62施設です。

指定管理施設のこの 8施設については、今回補正はこの中に見込んでいなくて、54施設について今回の補正予算でお願いをするものであります。

説明は以上です。お願いします。

○主査（嶺岡慎悟）　参考にさせてもらいます。

都築部長。

○協働環境部長（都築良樹）　補足ですけれども、かけがわ報徳パワー（株）が契約している施設は高圧の施設になります。今回、補正予算の中に盛り込まれているのは、この高圧以外の低圧の施設、これは、かけがわ報徳パワー（株）以外の事業者と契約しているものになりますけれども、例えば文教厚生委員会の関係の施設ですと福祉会館、つくし会館とか浜野のような隣保館の関係です。そういった館や、あるいは地域支え合いの関係の施設、そういった施設が含まれます。

その他ですとこだわりっぱや、プラザ大須賀、それから大須賀の歴史民俗資料館、あるいは大渕や山崎の農村環境改善センター、こういった低圧施設も入りますけれども、かけがわ報徳パワー（株）と契約しているのは高圧施設ということでこの一覧には載っていないとそういうことであります。お願いします。

○主査（嶺岡慎悟）　よろしいですか。ありがとうございます。

では、地域包括ケア推進課の説明をお願いします。

平井課長。

○主査（嶺岡慎悟）　では、今の説明に対する質疑はありますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、以上で質疑を終了したいと思います。

では、全体の質疑が終わりましたので、ここで委員間討議を行いたいと思いますが、意見のある方、お願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　やっぱり電気料の高騰に関わる増額の部分がすごい多いです。しようがないと言えばしようがないんだけれども、電気料については本当に省エネ化であったり、再生可能エネルギー、太陽パネルを学校にやるとか公共施設にきちんと置いていくだとか、蓄電池を置いていくだとかというそういうことを何か前倒しして、みんな考えることは同じだと思うんです。ほかのまちもこれやらなきゃとなったときに、なかなかそれが資材不足だったり、何かそういうふうになっていきそうな気がするんです。ですから、補正予算を上げて電気料を上げていくのも大事なんだ

けれども、本当に先見性を持って、そこの電気を自前で作っていけるというための対策費を補正とか組んでどんどん前倒ししていくというか、そういうことのほうが大事なんじゃないかなという気が聞いていてしました。

特に電気料については、こうやって公的な部分のところについては、ぱっぱ上乗せをすることで何とかなるわけなんだけれども、掛川の場合は保育園などは全部こども園化して民営化するという方向で進めているわけじゃないですか。そこにいろんな格差も出る、学童なんかでも委託料のところでのあれはないよということで本当に補塡されるかどうかがすごい微妙になる、保育園も微妙になる、そういう状態になっている。そこをやっぱりきちんと手当てしないで、民営化させているわけだから手当てしないでいるというのは、保育だったり、教育だったりの部分の質の低下につながっていってしまう、いろんなところにしわ寄せが来てしまうということだと思うので、何かそこの考え方をちょっと切り替えていく必要があるんじゃないのかなと。

民営であっても、認定こども園であったら屋根には太陽光パネルがあって、自家電力が蓄電池に回るというそういうシステムを標準化させていくというか、そういう支援というのがないといけないんじゃないかなというのを強く感じました。

あと、もう一点は、先ほどの小規模保育事業所施設整備補助事業の申請間違いとかいう部分のところで、本当、保育現場のいろんな補助金システムであるとか申請の内容が物すごく複雑化、子ども・子育ての新しい体制になってから進んでしまっていて、いろんなところでこういうミスが起こったりとか、園の側がすごいそれに忙殺されるというようなことを聞いているので、そこら辺もきちんとやっていくのが必要だろうなというのを感じました。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　何点か議題出していただきましたけれども、本日は電気料の関係、市のほうも行っているということですけれども、ＬＥＤ化など、そういったものに対してしていくべきだというような意見もございました。そのあたりとかどうですか。

髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁）　2件、お話しさせていただきます。

電気料に関しては、やはり市役所もお昼休みに電気を節電したりとか、そういった行動を取っています。やはり分所である市の各施設も、その間、一つ一つに何か節電する方策を求める必要があると思います。

もう一点、先ほどの事務ミスの件ですけれども、もし煩雑であるということで手いっぱいで回らないということであればやはり増員すべき、何かしら人間を増やしてそういったミスが起こらない

ような、仕事の物量に対する増員をするべきだと思います。

以上です。

○委員（髙橋篤仁）　仕事が間に合わないというのであれば、増やすしかないんじゃないか。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに。

窪野副主査。

○副主査（窪野愛子）　お二人の御意見、もっともだと思います。

それで、中長期的に考えて、そういったエネルギーを調達することを考えていかなきゃいけないなとは思うんですけれども、今、現にこうして電気料がこれだけ高騰しているということもあって、当面すぐできることというのは、それぞれが節電の意識をもっと高めていくことが必要じゃないかなと思って、ぜひ学校の教職員の方たちにもこれだけかかっているよというのは、情報は出していらっしゃると思うんです。そして、子供にもそれは家庭に帰っても節電をしなきゃいけないという意識、みんなでこれから大事なことだと思うんです。ということで、私は両方力を入れていかなきゃいけないことだなと思っています。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　ほかに御意見、よろしいですか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　窪野副主査の意見で、やっぱり節電というのは大事だと思うんだけれども、この間、学校に行ったら太陽光パネルの発電量を表示しているそのパネルが電気代がもったいないからといって消してあったんです。そういうことをやってしまうと、環境教育としてあげたパネルの効果も見られないようなそういう節電になってしまったりとか、あと本当にこれから寒くなるわけなんだけれども、文科省や厚労省の指示している環境の適合というのは上限もあるけれども、温度設定の下限もありますよね。そこがインフルエンザ対策、コロナ対策で窓をばんばん開けて節電だからエアコンはやらない、厚着してこうやってじっとなっているようなそういう状態を招くのは絶対よくないと思うので、過度に何かそこを強調するのもどうかなと。

その数値目標が各学校ごとにあるもので、何となく太陽光パネルの表示はやめとくかみたいになっちゃったりとか、何か極端に走ってしまうのかなという気もしたので、私はどちらかというとやっぱり省エネのほうを先行するのが大事じゃないかなというふうに感じます。

○主査（嶺岡慎悟）　学校の話はまた確認しておきますけれども、そういったのとかいろいろ御意見出ましたけれども、ほかによろしいですか。

いろいろ御意見出ましたけれども、内容としましては、電気料の高騰はもう致し方ない部分かな

ということで御意見もありましたし、それに対して省エネは進めていくということは皆さんも同一意見だと思います。

ただ、教育面やコロナの対策などということは入ってくるかと思いますので、そのあたりのバランス等も必要かと思いますし、省エネはこれから大きな問題にさらになっていくと思いますが、そのあたりを整理しまして主査報告としてまとめていきたいと思いますので、お願いします。

それでは、分科会としての意思を決めていきたいと思いますが、議案第 119号について原案は妥当ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、原案を妥当とすることに決定いたしました。

少し休憩を取らせていただきたいと思いますが、トイレ休憩ぐらいで20分ぐらいには始めたいと思います。

午前１１時１４分　休憩

午前１１時２０分　開議

○主査（嶺岡慎悟）　会議を再開します。

次に、議案第 120号、令和 4年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算(第 2号)についてを議題とします。

それでは、国保年金課の説明をお願いします。

藤田課長。

○主査（嶺岡慎悟）　では、質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、質疑が終了しましたので、ここで委員間討議を行います。

意見のある方はお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　それでは、分科会の意思を決めたいと思います。

議案第 120号については、原案は妥当ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、原案は妥当とすることに決定いたしました。

続いて、議案第 121号、令和 4年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第 2号)についてを議題といたします。

それでは、国保年金課、藤田課長。

○主査（嶺岡慎悟）　では、説明に対する質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、質疑が終わりましたので、ここで委員間討議を行いたいと思いますが、意見のある方はございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　それでは、分科会の意思を決めたいと思います。

議案第 121号については、原案は妥当ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、原案は妥当とすることに決定いたしました。

では、続いて、議案第 122号、令和 4年度掛川市介護保険特別会計補正予算(第 2号)についてを議題としたいと思います。

沢崎長寿推進課長。

○主査（嶺岡慎悟）　では、説明に対する質疑ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、質疑が終わりましたので、ここで委員間討議を行います。

意見のある方はお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　それでは、分科会の意思を決めたいと思います。

議案第 122号については、原案は妥当ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　では、原案は妥当とすることに決定いたしました。

以上で文教厚生分科会に送付されました議案の審査は終了いたしました。

そのほか当局のほうから何かよろしいですかね。

〔「はい」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　委員の皆様からは何かありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟）　それでは、文教厚生分科会を終了いたします。

午前１１時２３分　散会